

地下水質調査におけるトリクロロエチレン基準値超過への対応について

1 概況調査

令和4年度地下水の水質の測定に関する計画（以下、「測定計画」という）に基づく概況調査で、トリクロロエチレン※が環境基準を超過

○ 結果 (mg/L)

	調査地点	結果	環境基準
①	富谷市志戸田	0.025	0.01

2 汚染井戸周辺地区調査

「地下水質モニタリングの手引き」（平成20年8月 環境省水・大気環境局 地下水・地盤環境室）に基づき、半径1,000mの範囲に存在する井戸21地点で調査を実施
2地点で環境基準を超過

○ 結果 (mg/L)

	調査地点	結果	環境基準
②	富谷市志戸田	0.57	0.01
③	富谷市志戸田	0.031	

3 環境基準超過井戸への対応

- 環境基準超過井戸の状況
 - ・ 飲用利用なし
 - ・ 上水道敷設済であることを確認
 - ➡各地点とも、ヒトへの健康影響について蓋然性は著しく低いと考えられる
- 井戸所有者に対して飲用を控えるよう再度助言等を実施

4 汚染源推定調査

「地下水質モニタリングの手引き」に基づき、以下の調査を実施したが、特定できなかった

- 汚染井戸周辺地区調査実施井戸所有者への聞き取り
 - 特に、検出値の高い②については、すでに居住者がおらず、親戚への聞き取り調査でも詳細はわからなかった。
- 水質汚濁防止法、クリーニング業法等の履歴調査
- 富谷市による周辺履歴調査
- 不法投棄、交通事故等の調査

5 今後の対応

汚染状況の経年変化を確認するために、環境基準超過井戸3地点に対し、令和5年度測定計画において継続監視調査を実施

※トリクロロエチレン

- 揮発性物質。金属製品製造業・機械器具製造業・半導体製造工場での金属洗浄、羊毛・皮革の油分除去、生ゴムの溶解、染料・塗料製造の溶剤、ドライクリーニングの洗浄剤として使用。
- 高濃度・長期間の体内への取り込みにより、肝臓・腎臓への障害。比較的低濃度では、頭痛、めまい、眠気などの神経系への影響。国際がん研究機関は「人に対して発がん性がある」に分類。